

## 欠席するときは

### ◆事前にわかっているときは・・・・・・・・

連絡帳に記入して担任にお知らせください。  
(日時や理由もお書きください。)  
病気で休むときは、病院に行って、医師の診断の結果  
を学校に報告してください。



### ◆急な欠席のときは・・・・・・・・

朝8時10分までに電話等でお知らせください。  
電話を受けた者が担任にお伝えしますので、  
**学年・クラス・お子さまのお名前・欠席理由**をお伝えください。  
(遅刻の場合も、連絡をお願いします。)

### ○欠席が長期にわたる場合は

入院等で事前に欠席することがわかっている場合は、給食を停止することができます。ただし、給食センターに連絡して停止するまで数日かかりますので、急な申し出には対応できません。

### ○忌引きについて（出席にも欠席にもなりません。）

児童に対する規約等がありませんので、下記の日数は、県の規約（教職員用）を学校長が基にして運用しているものです。

父母・・・・・・・・7日

兄弟姉妹・・・・・・・・3日

祖父母・・・・・・・・3日

おじおば・・・・・・・・1日

曾祖父母・・・・・・・・1日

### ○学校感染症は、「出席停止」となり欠席扱いにはなりません。

(詳しいことは担任まで。)

・インフルエンザ ・百日咳 ・水ぼうそう ・風疹 ・はしか  
・おたふくかぜ ・結核 ・プール熱 他